

# まつうら

市報

育つつながる 根をおろす

06

2021/No.186



p02 特集① 自然災害に備える

p06 特集② 地域版未来会議

p10 受賞おめでとうございます

p11 まちの話題

p13 市役所からのお知らせ

p23 情報ひろば

p28 Tomorrow - 明日へのバトン -



## 特集① 自然災害に備える

6月は土砂災害防止月間です。

雨の季節となり大雨などによる風水害も発生しやすい時期です。

特に、近年、気候変動に伴う集中豪雨の増加によって、日本各地で激甚な土砂災害が頻発しており、毎年、人的被害が発生しています。

今月号では、その自然災害についての知識や、日頃からの備えについて特集します。



## 集中豪雨をもたらす「線状降水帯」とは？

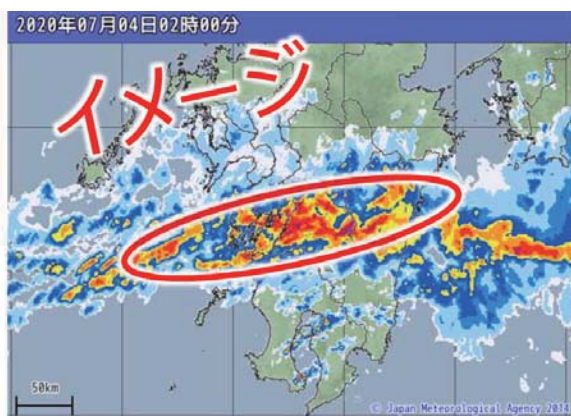
「線状降水帯」という積乱雲の集合体を皆さんはご存知でしょうか。

昨年7月に九州を襲った豪雨では、「線状降水帯」という言葉が話題となりました。

「線状降水帯」とは、前線や低気圧に向かって湿った空気が流れ込み、大気の状態が不安定になって、狭い範囲に発達した積乱雲が帯状に連なる気象現象です。

発生すると短時間で急激な大雨になってしまうため、土砂災害や洪水が発生する危険度が一気に高まってしまいます。

このため、気象庁は、大雨をもたらす「線状降水帯」が発生した場合に新たな情報を出し、警戒や安全確保を呼びかけることにしています。



○ 大雨災害発生の危険度が急激に高まっている「線状降水帯」の雨域

※「雨雲の動き」（高解像度降水ナウキャスト）の例

## 気象情報の把握

災害が起こる恐れがあるかを判断する目安としては、気象庁が発表する注意報および警戒報が一つの判断材料となります。

テレビやラジオなどで随時放送される気象情報に十分注意してください。

また、防災行政無線から伝えられる防災情報についても注意深く聞きましよう。

※Yahoo!防災速報もありますのでご利用ください。



備えるアプリ  
Yahoo! 防災速報

松浦市では、様々な防災情報をスマートフォンやタブレットなどでお知らせします。ぜひ、ご活用下さい。



▲iPhone



▲Android

| 警戒<br>レベル              | 新たな避難情報等         |                      |
|------------------------|------------------|----------------------|
| 5                      | 災害発生<br>又は切迫     | 緊急安全確保※ 1            |
| ～～《警戒レベル 4 までに必ず避難！》～～ |                  |                      |
| 4                      | 災害のおそれが高い        | 避難指示※ 2              |
| 3                      | 災害のおそれあり         | 高齢者等避難※ 3            |
| 2                      | 気象状況悪化           | 大雨・洪水・高潮注意報<br>(気象庁) |
| 1                      | 今後気象状況悪化<br>のおそれ | 早期注意情報<br>(気象庁)      |

**避難情報を正しく理解しましょう。**

避難情報を住民にわかりやすく伝えるため避難指示（緊急）と避難勧告を一本化するなどの災害対策基本法が5月20日に改正されました。

①早期の避難を促す対象者を明確にするため、警戒レベル3の名称が「**高齢者等避難**」に見直されました。

②避難のタイミングを明確にするため、警戒レベル4の「避難勧告と避難指示（緊急）」が「**避難指示**」に一本化されました。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。  
**警戒レベル5 緊急安全確保の発令を待ってはいけません！**

避難勧告は廃止されました。  
これからは、**警戒レベル4 避難指示**で危険な場所から**全員避難**しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、**警戒レベル3 高齢者等避難**で危険な場所から**避難**しましょう。

- ※ 1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではありません。
- ※ 2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
- ※ 3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。



**災害への備え**

大雨や地震などによる被害は人の力では食い止めることができません。  
被害をできるだけ少なくするために普段から対策を講じることが必要です。

【ライフラインの停止に備える】  
災害時は、電気やガス、水道、通信などのライフラインが止まる可能性があります。  
普段から飲料水や非常食などを備蓄しておくことが大切です。

また、避難した際に必要となるものをリュックなどに詰めておき、いつでも持ち出せるように備えておきましょう。

## 非常用持出品の準備・確認をしよう

### 非常用持出品

- 非常食、飲料水
- 生活用品（衣類など）
- 懐中電灯
- ヘルメット
- 貴重品
- 救急医療品、常備薬
- 携帯ラジオ、予備電池など

### 感染拡大防止のための持出品

- マスク・消毒液・体温計は、できるだけ各自で持ってきてください。  
避難所では体調確認のため検温等にご協力いただくことがあります。
- 衛生用品がない場合には、代用品を準備してください。  
マスク→タオルやハンカチなど（鼻と口を覆えるもの）  
消毒液→ウエットティッシュなど



※必要物品の調整とともに重量の調整も必要です。備蓄量も家庭によって異なります。



## 自主防災組織を作ろう

災害時はもちろん、日頃から地域の皆さんが一緒になって防災活動に取り組むための組織を「自主防災組織」といいます。

大震災や豪雨による大規模災害時には、建物の倒壊や火災・橋梁等の損壊が同時に多発します。

この他にも、電話の不通や電気・ガス・水道等の使用が出来なくなります。

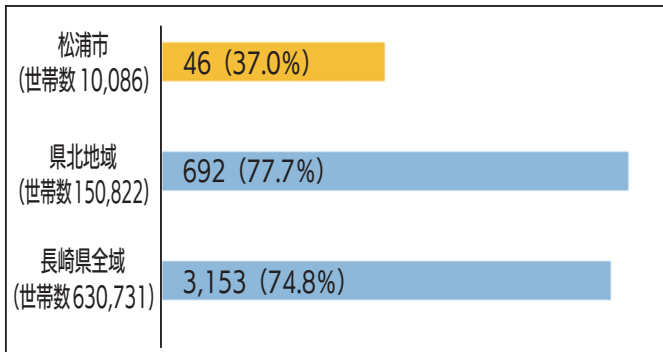
大規模な災害が発生した時には、公的機関が行う活動（公助）が迅速に対応できない可能性があるため、個人の力で災害に備える（自助）とともに、地域での助け合い（共助）による地域ぐるみでの活動が必要となります。

災害発生直後、一定の間は、市民一人ひとりが「自分たちの地域と自らの命は、自分たちで守る」ところが必要で

そのためには、出火の防止、初期消火、災害情報共有、避難誘導、救出救護、応急手当等の自主的防災活動が求められます。

しかしながら、本市においては自主防災組織の組織率が県内でも低い状況となっており、組織率の向上が大きな課題となっています。

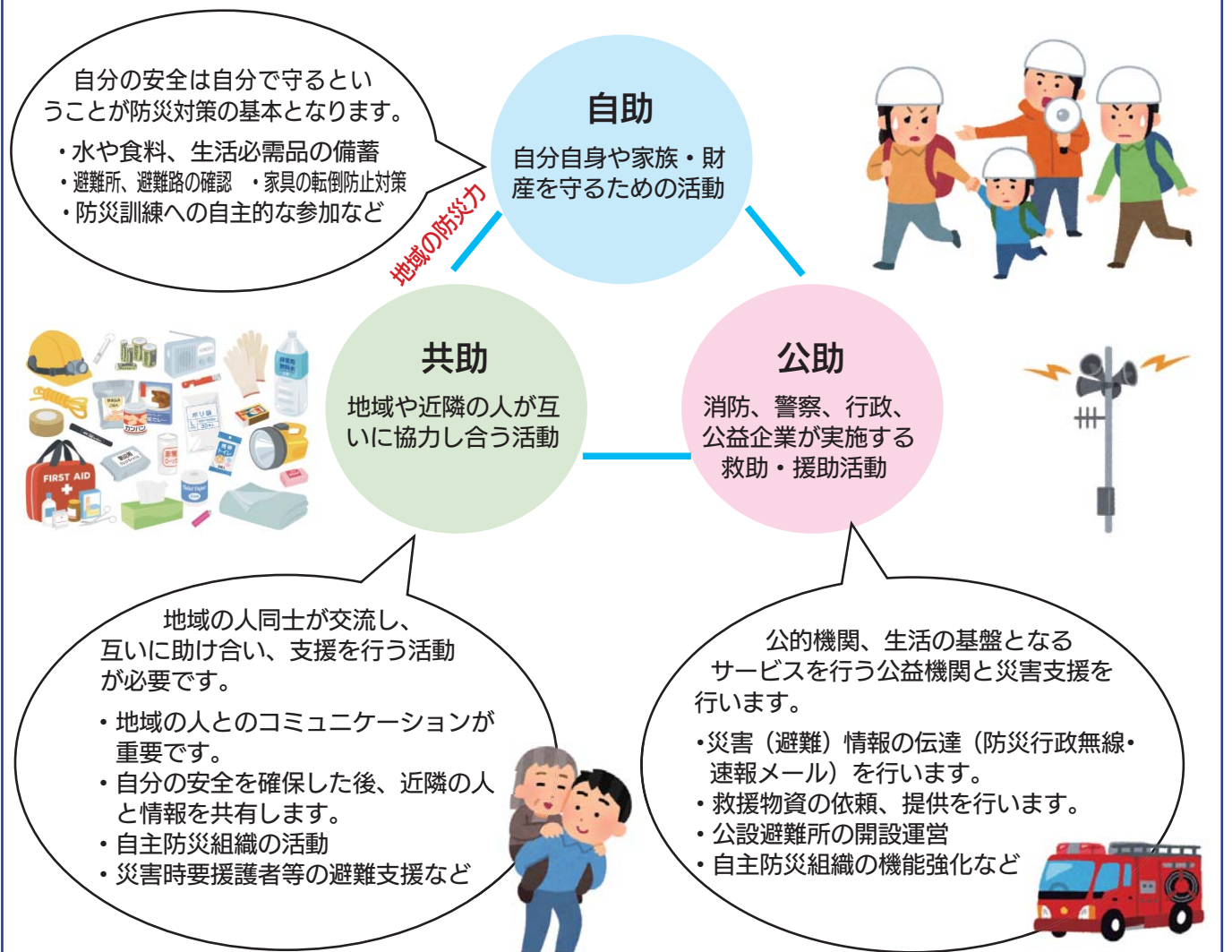
自主防災組織数（令和3年4月1日時点）



※%は、自主防災組織に加入する世帯の割合

## 自助・共助・公助

災害発生時には、自助・共助・公助の連携により人的・物的被害を軽減することができます。



## 特集① 自然災害に備える

自主防災組織の取り組みについて、志佐町・大浜東地区の区長、白波育司<sup>やすじ</sup>さんにお話を伺いました。



▲購入した防災用品

大浜東地区では、平成24年3月に自主防災組織を設立しました。

始めた頃は、住民の関心をどう高めていくか悩んだこともありましたが、総会やイベントなどの空き時間を利用して呼びかけや卓上訓練を行い、現在では地区の約8割の世帯が組織の活動に参加しています。

大浜東地区では、災害時に行政と連絡を行う総務班、住民を支援する避難誘導班を設けており、毎年11月には地区の避難訓練を実施しています。

市内には、活動費用や後継者の問題から、設立を迷っている地区があると聞いています。

大浜東地区では、宝くじ助成金を活用して各世帯に防災用品を配布しています。防災に関する住民の意識が変化したと感じています。

組織の立ち上げは、ハードルが高いと思われるがちですが、自分たちにできることから取り組むことが大切です。

市では、自主防災組織の結成を呼びかけるとともに、組織化への支援を行っています。

市民一人ひとりが防災に関心を持ち、「備える」「できることをする」ことが、いざという時に自らの命、家族の命、地域の人たちの命を守ることにつながります。自主防災組織がない地区においては、結成に向けてぜひ地区の皆さんで話し合ってみてください。

【問合せ先】防災課防災安全係

☎内線329



▲大浜東地区 現地での勉強会の様子

## 災害時の新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願い

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時には、**危険な場所にいる人は避難することが原則**です。

### 知っておくべきポイント

- ・安全な場所にいる場合は、避難所へ行く必要はありません。
- ・避難先は公民館や学校ではありません。避難所の過密状態を防ぐため、**安全な場所に住んでいる親戚や友人の家への避難も検討してください。**
- ・水や食料、体温計、マスク、消毒液など、必要なものはできるだけ携行しましょう。
- ・豪雨時に屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況などを十分確認してください。

### 避難所での注意点

- ・3密（密集・密閉・密接）を避け、避難所での衛生管理（**手洗い・手指消毒・咳エチケット等**）を徹底してください。
- ・発熱などの症状がある場合には、すぐに避難所の担当者へお伝えいただき、指示を受けてください。



## 特集② 地域版未来会議

「育つ」、「つながる」、「根をおろす」

対話によるまちづくりを進めるための、  
人づくり、環境づくりを行います



市では令和元年度に「松浦市総合計画」を策定しました。策定においては、総合計画をこれまでの行政が作る行政計画ではなく、市民とともに作る公共計画として位置付け、市民と協議を重ねました。市では、対話によるまちづくりを進めるための人材育成と地域毎の地域運営組織立ち上げに向けての環境づくりの機運を高めるため、地域版未来会議を実施します。

### ●地域版未来会議とは

#### 【松浦市総合計画の策定】

松浦市総合計画を作る過程において、市民の声を聴く一つの手法として、平成30年は、松浦未来会議を4回開催しました。

会議では、対話によるまちづくりのため、幅広い年代の方130人、延べ320人に参加いただき、本市の強みや弱み、10年後に向けた思いなど多くの意見を出していただきました。

また、令和元年度には、市内8地域において、地域版未来会議を開催。延べ140人の市民に参加していただき、各地域の課題と目指したい方向性、具体的提案などの意見をいただき、松浦市総合計画を策定しました。

#### 【令和2年度の地域版未来会議】

昨年度（令和2年度）も地域版未来会議を開催し、前年度に出していた

いた各地域の課題などから導き出したテーマごとにグループを作り、課題解決のアイデア提案や自分たちでできること、行政にお願いしたいことなどについて話し合いを行いました。



▶昨年の今福会場

# ●小学校区を対象とした協働によるまちづくり

全国的な動きとして地域運営組織を立ち上げる自治体が増えています。これは複雑多様化する住民ニーズに加え、人口減少に伴い地域の担い手や市職員の減少などにより、行政だけでは解決することができないことが増え、住民と協働によるまちづくりの必要性が高まってきたことによるものです。

## 【全国的な動き・県内の動き】

総務省の資料によると令和元年度の組織数は全国で5,236組織あり、平成30年度（4,787組織）から44.9組織増加（9.4%増）しています。

また、地域運営組織が形成されている市区町村は742市区町村で、全国の市区町村の約43.2%となっており、平成30年度（711市区町村）から31市区町村増加（4.4%）しています。

組織形態としては、法人格を持たない任意団体が87%、次いでNPO法人が約5%という状況です。県内でも長崎市や平戸市において、地域運営組織が立ち上げられており、まちづくり交付金などを活用し、活動をされています。

他市では、市からの交付金や自

己資金を活用し、地域運営組織がコミュニティバスを運営するなど、地域が抱える課題に対しての取り組みを実現されています。

## 【モデル地域の立ち上げ支援】

このような動きの中で本市としても各地域に地域運営組織の立ち上げを考えていますが、一度にすべての地域で組織編成することは困難と考え、モデル的な組織の立ち上げに向けて取り組んでいます。

モデル地域においては、現在各団体が取り組んでいる事業を地域運営組織の事業として行うことで、地域内の他の団体も相互に協力する体制を整備します。

組織ができた次の段階で皆さんで行える、新たな取り組みを企画

していただく流れを考えています。市では、このモデル地域の立ち上げを支援し、成功事例をもとに他地域での組織立ち上げを進めたいと考えています。

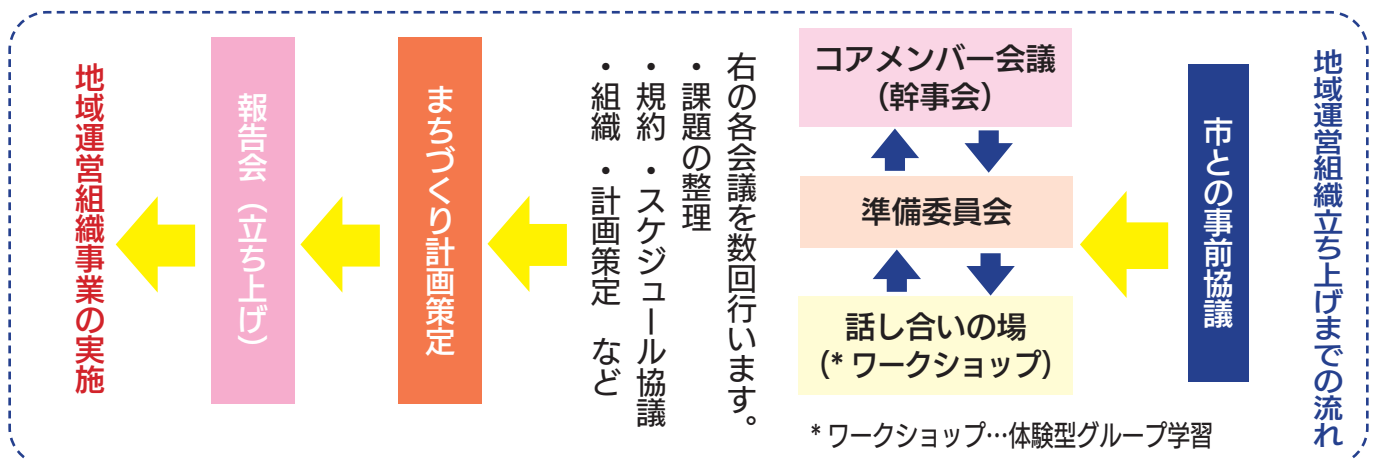
## 【地域における対話の必要性】

この地域運営組織立ち上げにおいては、交付金で行う取り組みを記載した「まちづくり計画」の策定が必要となります。

この計画を策定する際には、地域全体で意見を出してもらい集約する仕組みが必要になります。

地域での話し合いにおいては、安全・安心、子ども・教育、高齢者対策、農山村の維持などの各分野において、いかに実現可能な取り組みを計画に盛り込めるかが重要であり、場合によっては、会話の促進役となるファシリテーターの役割が重要になってきます。

市としては、将来的には市民ファシリテーターや市職員にこの話し合いの促進役として活躍してほしいと考えています。





## ●市民ファシリテーターの育成

対話の心得として、「話を否定せず、最後まで耳を澄ます。断定しない。自分だけが正しいと思わない。沈黙を歓迎する。」

この対話の促進役としてファシリテーターを置く場合もあります。市では、市民や職員などを対象にファシリテーターの育成を行っています。

### 【対話への種まき】

最近では、ワークショップ形式などで話し合いをするとき、話し合いのポイントを要約・整理・説明したり、意見を出しやすい雰囲気を作ったりする「ファシリテーター」と言われる話し合いの促進役を置くことがあります。



▶ファシリテーター人材育成講座

市では、令和2年度にこのファシリテーターを育成するファシリテーター人材育成講座を開催しました。

この講座には市民18人が参加。計5回の講座を受講していただき、話し合いの進め方などを学びました。

受講後のアンケートでは「参加できて良かったです。大勢での話の場所が楽しくなりました。どんな風に進めたら良いのかという点が見えてきた」、「話し合いって意外と思うように進まず、ストレスがたまるのですが、こんなにそうだぞうだ！と同調できる話し合い、とっても心がすっきりとなって、ストレスなしでした」などの意見が出ていました。

また、市職員についても、市民との対話の場において必要なスキルであることから、計3回、18人の職員が受講しました。



市民ファシリテーター

青の未来をかたるカフェ代表

高田 さおりさん（志佐町在住）

地域版未来会議に参加して対話形式での話し合いが楽しかったので、対話について興味を持ちファシリテーター人材育成講座に参加しました。講座は長時間でしたが、実際に参加すると楽しくあつという間に過ぎました。

他の参加者も「楽しかった。ためになった」と言われていたので、継続的に勉強する場として市民ファシリテーターの会の立ち上げを提案しました。対話により、PTAや自治会などの会議を前向きな意見が出るような会にできると思うし、家庭内でも会話のきっかけになると思います。

この対話の考え方を色んな人に広めて松浦を対話のまちにして活性化できればと思います。一緒に活動できる人を増やしていきたいです。



市民ファシリテーター

青の未来をかたるカフェ

植村 雄磨さん（今福町出身・作業療法士）

平成30年の未来会議へ参加して、普段は話す機会が少ない人との対話が楽しく、その会話を話の促進役として上手にまとめられているファシリテーターの様子をみて、自分も地域で対話することを、松浦の文化にしたいと思ひ、ファシリテーター人材育成講座を受講しました。

会の名称の意味は、青い松浦、未来を「語る」と「かたる（参加する）」、カフェはひとひと息する場所、対話から生まれる場所という意味があります。

高校生など若い世代も含めて対話の楽しさを伝えていき、松浦に對話の文化が広まってくれればうれしいです。

意見の違いを楽しみ、話し合いの中から松浦の未来へ繋がるような対話の場を皆さんと一緒に作っていききたいです。



【対話の定着に向けた芽生え】

市民ファシリテーター人材育成講座を受講した人から、受講して終了ではなく、今後も定期的に集まって情報交換をしたり、このスキルを今後も維持し、伸ばす機会を作りたいという意見があり、市民有志10人による「青の未来をかたるカフェ」が設立。

自主的に月1回、第2土曜日に集まり、意見交換をされています。



●地域版未来会議を開催します

令和3年度も市内8地域において、地域版未来会議を行います。本年度も、若者からお年寄りまで広い年代のご意見をお伺いしたいと考えており、市民ファシリテーターにも参加を呼びかけています。

【地域版未来会議の開催】

市では、令和3年度も地域版未来会議を開催します。

昨年度までの地域版未来会議で地域ごとに導き出した課題や当日参加された人から提案いただいたテーマごとにグループを作り、ワークショップ形式で対話を行っていただくと考えています。

また、昨年度に研修を受けた市民ファシリテーターにもお手伝いいただき、各地域の課題やこれからのまちづくりなどについてのご意見

をいただきたいと考えています。

この地域版未来会議は、前に述べた地域運営組織が立ち上がるまでを一つの区切りとして、毎年開催する予定です。

市民皆さんの意見をこれからのまちづくりに反映するための機会でもありますので、ぜひご参加ください。日程については、別途配布するチラシをご覧ください。

【問合せ先】

政策企画課 ☎内線315

昨年の地域版未来会議へ参加された市民の方にインタビュー



村上 真樹さん（志佐町在住）

Q：どうして地域版未来会議へ参加しようと思ったのですか。

A：地元松浦へ帰ってきて文化会館の管理を行う㈱ケイミックスパブリックビジネスに勤務しています。福岡にいたときは、自分が住む町のことを考えることはありませんでしたが、地域版未来会議があることを知り、これからずっと住むことになるであろう自分の町のことを知るうえで、いい機会だと思い参加しました。

Q：参加されてどう思われましたか。

A：皆さんそれぞれに問題意識を持たれていて、自分が住む町のことを真剣に考えていらっしやる人たちがいることに安心しました。場の雰囲気も良く、自分の意見をすべて言えてとても良かったです。

Q：どんな方に参加してもらいたいと思いますか。

A：Uターン者や働き盛りの人にも参加してもらいたいです。Uターンしてきて思うのですが、外から見ると松浦の良さがあると思います。内からだけではその良さに気づいていないことがあるのではと。そういった意味で、Uターン者の集いなどを行い、そこで出た意見がUターンで迷っている人の背中を押すことになればいいと思います。

Q：どういう未来会議になってほしいと思いますか。

A：たくさんの方が参加し、多くの意見を出し合って、松浦をどうしたいか、日常的にまちの未来について話せるような町になっただけでいいと思います。そして、一人ひとりが松浦のために、自分ができる何かをやっているというふうな取り組みができればいいと思います。そういう住みやすい町にしていきたいと考えています。

# 受賞おめでとうございます

## 春の叙勲

旭日双光章（地方自治功労）

志水 正司さん

（福島・播磨釜 73）



平成3年5月から平成17年12月までの14年7か月間を福島町議会議員として、また、平成18年2月から平成26年2月までの8年間は、松浦市議会議員として通算6期22年にわたり地方自治の発展に貢献されました。

福島町議会においては、産業経済土木常任委員会委員長、福島町議会副議長等を務め、合併後の松浦市議会では企業誘致特別委員会副委員長、産業経済常任委員会副委員長、松浦市議会副議長などを歴任し、議会の円滑な運営に尽力されました。

## 春の叙勲

旭日単光章（地方自治功労）

加藤 哲夫さん

（御厨・大崎上 81）



平成14年10月に松浦市公平委員に就任以来、平成30年2月まで約15年にわたり、41年間の公務員経験を活かして、常に事実と真摯に向き合い、公平な人事権の行使に努めると共に、同委員会の円滑な運営に尽力されました。

また、合併後の平成18年4月には、新市政となつて初めての公平委員会委員長に就任。平成30年2月までの12年にわたり公正な人権行政の確立に尽力され、地方公共団体の民主的かつ能率的な運営に貢献されました。

## 危険業務従事者叙勲

瑞宝単光章（消防功労）

太田 星也さん

（今福・人柱 69）



昭和47年11月に松浦地区消防組合消防吏員として奉職。以来、消防署副署長を務められるなど、約40年にわたり消防・救急業務に精励し、組織の発展に貢献されました。

強い責任感を持って業務に取り組み、広い見識と指導力は、周囲から高く評価され、他の職員の模範となりました。特に、平成23年に発生した建物火災の際は、隊長として現場を指揮し、冷静な状況判断と適切な情報伝達によって被害を最小限に抑えるなど、地域防災の最前線で尽力されました。

## 文部科学大臣表彰

令和3年度 子供の読書

活動優秀実践図書館

松浦市立図書館



▲学校を訪れる移動図書館

松浦市立図書館は、図書ボランティアと連携した「おはなし会」や定期的に行っている館内活動のほか、乳児健診時に行うブックスタート、出前講座による保育所等での読み聞かせなど、市民と協力し、館外でもサービスを展開している点が評価され、受賞に繋がりました。

また、平成13年から移動図書館車「きらきら号」で、離島を含む市内の学校や保育所を巡回し、子どもへの貸出が充実していることも高く評価されました。



# まちの話題

## すこやか青プラザ 1 階交流スペース 愛称が「まつまつ広場」に決定

市が募集していた「すこやか青プラザ 1 階交流スペース」の愛称が決定しました。

今回の愛称募集には 25 作品の応募があり、交流スペース利用者の投票により、最も多く票を獲得した作品を最優秀賞に選出しました。

最優秀賞は、宮崎響弥さん（今福・今福団地）が応募した「まつまつ広場」に決定。4 月 30 日には、宮崎さんが通う松浦高校で、表彰式が行われました。

「まつまつ広場」を応募した理由について、宮崎さんは「生涯学習センターの愛称『きらきら 21』や今福町の交流センター『ふくふく』など使いやすく馴染みやすい愛称をイメージし、松浦の“まつ”と待ち合わせ場所の“まつ”を掛け合わせました」と話しました。

「まつまつ広場」は、年末年始を除く毎日、午前 8 時 30 分から午後 8 時まで、どなたでも自由に利用することができます。皆さんの待ち合わせ場所としてご活用ください。



▲表彰状を受け取った宮崎さん（右）

## 東京 2020 オリンピック 聖火リレー

東京 2020 オリンピック聖火リレーが 5 月 7 日と 8 日の 2 日間にわたって、県内各市町で開催されました。

松浦市では 8 日に聖火が到着し、松浦市文化会館をスタート。道の駅「松浦海のふるさと館」までの約 1.4km のコースで開催され、8 人のランナーが聖火を繋ぎ完走しました。

文化会館イベント広場で行われたミニセレブレーション（出発式）では、松浦龍王太鼓の演奏が行われ、迫力ある演奏が聖火ランナーの出発を盛り上げました。

第 1 走者を務めた松浦市スポーツ協会会長の高尾 誠さん（御厨・池田）は「何事もなく、無事に役目を務めることができ安堵しています。スタートする際は、風が強くて大変でしたがとても賑やかな中走ることができ、光栄です」と感想を述べました。



◀（左）第 1 走者の  
高尾 誠さん  
（右）第 8 走者の  
川久保 淳一さん

## キンショーマロンまつり

キンショーマロンまつりが5月2日、道の駅「松浦海のふるさと館」で開催されました。

今年は、キンショーマロンが本市産品の核となる戦略産品「松浦の極み」に認定されたことから「松浦の極みフェア」として2年ぶりの開催となりました。

当日は、初夏の味覚を求めて早朝から多くの買い物客が訪れ、準備された約1,000ケースのキンショーマロンが2時間ほどで売り切れるなど、大盛況のうちに終了しました。



## 市長旗バレーボール大会

第16回市長旗バレーボール大会（松浦市小学生バレーボール連盟主催）が4月18日、松浦スポーツセンターで行われました。

市内の小学校から6チーム、1～6年生の約50人が出場。家族やチームメイトの応援を受けた選手たちは、軽快なプレーで会場を沸かせました。

大会の結果は以下のとおりです。

【優勝】鷹島クラブ（女子）【準優勝】新星クラブ  
【3位】青葉クラブ、泉クラブ



## わたしたちの郷土 ～文化財は地域の宝～

### 埋蔵文化財センターの元寇紹介コーナーが新しくなりました

埋蔵文化財センターガイダンス施設内（鷹島町神崎免）の元寇歴史を紹介する映像コーナーを、令和2年度電源立地地域対策補助金を活用しリニューアルしました。

「元寇終焉の地 鷹島」の歴史や海底遺跡としては日本で初めて国の史跡に指定された鷹島神崎遺跡を解説しています。

さらに、鷹島の観光などの魅力を紹介するPR映像も見どころです。大型のスクリーン2画面に映し出される迫力ある映像がご覧になれます。

埋蔵文化財センターにぜひお越しください。



▲投影機器を活用した映像

問合せ先 文化財課文化財係 ☎内線 356



## 市役所からのお知らせ



## Welcome to Matsuura ! (松浦へようこそ)

今回は、スイス・ニューシャテル州出身の和田 華<sup>ハナ</sup>ソフィさんにインタビューを行いました。スイスの大学生である華さんは、現在、母親の故郷である松浦に滞在しています。

### 【スイスについて教えてください】

スイスといえば、山、湖、チーズなどが有名で、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロマンシュ語が公用語です。日本のように湿度は高くなく、冬はとても寒いです。また、スイスの学校は8月に始まり6月に終わります。

### 【日本に来て感じたことなど教えてください】

子どもの頃から2年に1度来日し、日本の文化には慣れ親しんでいるのですが、電車の停車位置がきちんと決まっていて乗車がスムーズなことや、生活の中で見られる日本人の丁寧な所作<sup>しやうさ</sup>が素晴らしいと思います。

### 【松浦の好きなところを教えてください】

海のふろさと館で海を眺めて過ごす時間が好きです。子どもの頃、来日すると、海のふろさと館の公園で遊んでいたのが懐かしい気持ちになります。また、スイスには海が無いので、新鮮な魚を食べることができ嬉しいです。アジフライも美味しいです。

華さんは、7月末まで松浦に滞在予定であり、今後は、スイスの大学の授業の一環として日本の大学に通う予定です。松浦滞在中は、文化活動や語学を活かした交流を行ってみたいとのこと。



▲ (上) 華さん

(下) スイスの風景



頑張ろうとする君へ。松浦から、エールを。

## 松浦市内の企業紹介 Vol.2

問 地域経済活性化課 内線 242

### 「未来へ紡ぐ信頼と安全」

## 住商エアバッグ・システムズ株式会社

創業年 平成16年11月

所 在 松浦市調川町下免 851 番地 11

従業員数 320 人 (3 月時点)



### ▲昨年創業 15 周年を迎え、イメージソングも作成

住商エアバッグ・システムズ株式会社は、自動車用サイドカーテンエアバッグクッションの製造メーカーです。

最先端の機械を揃え、大切な命を守るため高品質なモノづくりに努めています。製品は世界各国の自動車メーカーに採用され、欧米、アジアを中心に出荷されています。また近年は、日本でもサイドカーテンエアバッグの装着率が高まり、さらなる事業展開が期待されています。

同社は若手職員が非常に多く、活躍する機会もたくさんあります。「自分の可能性を信じ、世界で活躍したい」「家族と暮らしながら仕事がしたい」どちらの願いも叶えられる会社です。

### 従業員インタビュー

#### 山中 彩耶さん (裁断グループ)

4 年前に松浦高校を卒業後、知り合いが多く勤めていたこともあり、地元<sup>けんたんき</sup>に工場がある同社に就職しました。地元で生活することで、家族や友人との時間を大切にできていると感じています。

私の業務は、主に検反機<sup>けんはんき</sup>を使って、エアバッグの素材となる反物に傷や不良品がないかチェックを行っています。わからない事も先輩方から親切に教えてもらい、頑張っています。



## 新型コロナウイルス感染症の影響から 収入が減少した場合の減免について

### ○国民健康保険税の場合

問 税務課市民税係 内線 113・114・138

新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年の収入が減少した世帯は、国民健康保険税の減免になる場合があります。

**【対象となる世帯】** 次のいずれかの条件を満たす世帯が対象です。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれ、次のア～ウ全てに該当する世帯
  - ア. 事業収入等（事業・不動産・山林・給与）が前年収入と比較して30%以上減少が見込まれる世帯
  - イ. 前年の世帯合計所得が1,000万円以下の世帯
  - ウ. 前年の事業収入等以外（年金等）の世帯合計所得が400万円以下の世帯

#### **【対象となる保険税】**

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間に納期限が到来する令和2年度相当分および令和3年度の国民健康保険税

※新型コロナウイルス感染症の影響による減免は、令和2年度分および令和3年度分の税額のうち、令和3年4月1日から6月30日までに納期限が設定されているものは6月30日まで、7月1日以降の令和3年度分は各納期限までに申請が必要です。

※市役所税務課、福島支所、鷹島支所の窓口申請、または郵送での申請が可能です。減免制度を利用する人は、事前に問い合わせ先までお電話ください。

減免内容や申請書類は、市ホームページからダウンロードすることが可能です。

### ○介護保険料の場合

問 長寿介護課介護保険係 内線 154・155

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件に該当する65歳以上の人は介護保険料の減免を受けることができます。

**【対象となる被保険者】** 次のいずれかの条件を満たす人が対象です。

- ① 新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った第一号被保険者
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が、次のア・イいずれにも該当する第一号被保険者
  - ア. 事業収入等（事業・不動産・山林・給与）が前年収入と比較して30%以上の減少が見込まれること
  - イ. 減少することが見込まれる事業収入等（事業・不動産・山林・給与）に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

#### **【対象となる保険料】**

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間に納期限が到来する令和2年度相当分および令和3年度の介護保険料

※減免制度をご利用される人は、事前に問い合わせ先までお電話ください。減免内容や申請書類は、市ホームページからダウンロードすることが可能です。



## 介護保険料を改定します

問 長寿介護課介護保険係

☎内線 154、155

第8期介護保険事業計画に基づき、令和3年度から5年度の介護保険料を改定しました。

65歳以上の介護保険料は、3年間で必要となる介護保険サービスの給付費や被保険者数の見込み、第1号被保険者負担率などをもとに3年ごとに見直しが行われます。

詳細については、ホームページをご覧ください。  
(<https://www.city-matsaura.jp/top/purpose/kaigo/kaigohoken/2248.html>)  
また、皆さんの介護保険料の改定内容については後日個別に通知します。

## 6月から健康ポイント事業が始まります！

問 健康ほけん課健康推進係 ☎内線 129・168

### ＊健康ポイント事業とは

健康診査、市事業への参加など健康づくりの取り組みに対し、ポイントを付与します。ポイントを貯めると景品がもらえて、さらに抽選に応募できる事業です。

楽しみながら、市民一人ひとりが「自分の健康は自分でづくり、守る」という意識を高め、健康管理や健康づくりに取り組みましょう。

### 【対象者】

市内に住んでいる20歳以上の人

### 【参加方法】

- ① 申出書を、健康ほけん課または各支所・出張所へ提出（申出書は健康ほけん課、各支所・出張所にあります）
- ② ポイントカードを受け取る
- ③ 対象事業に参加してポイントを貯める
- ④ 70ポイント貯めたら、健康ほけん課または各支所・出張所にカードを提出し、景品を受け取る

### 【ポイント付与期間】

6月1日（火）から令和4年1月31日（月）まで

### 【ポイント交換期限】

令和4年1月31日（月）

### 【景品の交換場所】

市役所健康ほけん課、各支所・出張所

### ＊参加者の中から抽選で特産品が当たります

- 松浦市特産品① 10,000円相当の品（10名様）  
② 5,000円相当の品（20名様）  
③ 3,000円相当の品（30名様）



▲令和3年度ポイントカード

### 【対象事業】

人間ドック（50ポイント）、若年者健康診査（40ポイント）、松浦市国民健康保険脳ドック（35ポイント）、特定健康診査・後期高齢者健康診査（30ポイント）、市主催・共催健康イベント（30ポイント）、すっきり元気教室（10ポイント）、各種がん検診（5ポイント）

# 後期高齢者医療保険料に関するお知らせ

問 長崎県後期高齢者医療広域連合 ☎ 095-816-3930  
健康ほけん課国保・年金係 ☎ 内線 126

## 1 後期高齢者医療保険料の均等割額の軽減率が変わります。

【対象者】世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額が 43 万円以下で世帯の被保険者に各種所得がある世帯の人

現在、75 歳以上の人の保険料均等割額は、世帯の所得状況に応じて軽減されています。法令上 7 割軽減対象者には、これまでさらに上乘せして軽減されてきました。令和元年度から、段階的に見直しを行っています。

今年度は、保険料均等割額の軽減割合が次のとおり見直されました。  
昨年度 7.75 割軽減対象者は今年度から 7 割軽減へ  
⇒保険料均等割額の金額が月平均約 880 円から約 1,180 円に変わります。

| 対象者の所得要件<br>(世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額) | 均等割の軽減割合 |          |       |         |         |
|------------------------------------------|----------|----------|-------|---------|---------|
|                                          | 本則       | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
| 軽減判定所得が 43 万円以下で世帯の被保険者に各所得有             | 7 割      | 8.5 割    |       | 7.75 割  | 7 割     |

※令和 2・3 年度の保険料均等割額は、47,200 円です。

### 保険料を年金からの引き落としで納めている皆さんへ

年度前半（4 月・6 月・8 月）は前年度の 2 月と同額となり、年度後半（10 月・12 月・2 月）で年度の保険料を調整します。10 月から変更後の金額を引き落とします。

|         |         |         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 4 月     | 6 月     | 8 月     | 10 月    | 12 月    | 2 月     |
| 1,100 円 | 1,100 円 | 1,100 円 | 2,500 円 | 2,400 円 | 2,400 円 |



|         |         |         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 4 月     | 6 月     | 8 月     | 10 月    | 12 月    | 2 月     |
| 2,400 円 | 2,400 円 | 2,400 円 | 2,300 円 | 2,300 円 | 2,300 円 |

令和 2 年度 年額 10,600 円（月平均約 880 円）  
（7.75 割軽減）

令和 3 年度 年額 14,100 円（月平均約 1,180 円）  
（7 割軽減）

## 2 後期高齢者医療保険料の均等割額軽減判定に係る基準が変わります。

個人所得課税の見直しに伴い、被保険者の不利益が生じないよう、基準額を次の表のとおり見直します。

|       | 令和 2 年度                           | 令和 3 年度                                                    |
|-------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 7 割減額 | 33 万円以下                           | 43 万円 +<br>10 万円 × (* 給与所得者等の数 - 1) 以下                     |
| 5 割減額 | 33 万円 +<br>(28 万 5 千円 × 被保険者数) 以下 | 43 万円 + (28 万 5 千円 × 被保険者数) +<br>10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下 |
| 2 割減額 | 33 万円 +<br>(52 万円 × 被保険者数) 以下     | 43 万円 + (52 万円 × 被保険者数) +<br>10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下     |

\* 給与所得または公的年金等の所得がある人



## 介護予防・地域支え合いサポーター養成講座

【問】 松浦市地域包括支援センター

☎内線 193

### 【場所】

松浦市保健センター  
(すこやか青プラザ3階)

### 【内容】

- ・ 介護予防による元気な暮らしと、支え合いの地域づくりのためのサポーター養成講座を開催します。お気軽にご参加ください。
- ・ 高齢期の身体の特徴、運動について
- ・ 高齢期の食事について (調理実習あり)
- ・ 認知症の予防と、認知症の人への接し方
- ・ 地域での助け合い活動について など

### 【対象】

市内在住で、健康づくり・介護予防活動に関心がある人。支え合いの地域づくりに関心がある人、20人程度

### 【受講料】

無料

### 【申込期限】

6月9日(水)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日程や内容について変更する場合があります。

### 【日時】

- 全5回 午後1時30分～4時
- ① 6月16日(水)
  - ② 6月30日(水)
  - ③ 7月7日(水)
  - ④ 7月21日(水)
  - ⑤ 7月28日(水)



## 4月から7月は「健康づくりチャレンジ期間」です！ ～「松浦市民健康づくり10の心得」を紹介します～

【問】 健康ほけん課健康推進係 ☎内線 166

松浦市では、市民の一人ひとりが「自分の健康は自分でつくり守る」という主体的な行動を推進するために、市民の健康指針「松浦市民健康づくり10の心得」をまとめています。

調査等で明らかになった松浦市の健康課題に合わせた行動指針です。ご自身の健康づくりのために、できることから始めてみませんか？

|        | 松浦市の健康課題                      | 健康づくり10の心得                            |
|--------|-------------------------------|---------------------------------------|
| 食生活    | 若い世代の人ほど不規則な食生活で間食夜食が多い       | ①野菜は毎食必ず食べる<br>②地域でとれる食材を使った料理を積極的に作る |
| 運動     | 若い世代であるほど運動習慣がない              | ③今より10分多く体を動かす                        |
| こころの健康 | 若い世代と成人にストレスを抱える人が多い          | ④自分なりにストレスとの付き合い方をみつける                |
| 飲酒     | 高齢者の飲酒割合が高く、毎日飲酒する人が多い        | ⑤週に2日休肝日をつくり、飲むときは適量までにする             |
| 喫煙     | がんの死亡率が高く、若い女性の喫煙率も高い         | ⑥禁煙に取り組む                              |
| 口の健康   | 定期的に歯科検診を受ける人が少ない             | ⑦年に1回はお口のチェックをする                      |
| 健診     | 特定健診やがん検診を受ける人が少ない            | ⑧年に1回は健診を受ける                          |
| 次世代の健康 | 生活リズムの乱れから、集中力低下や栄養の偏りなどが見られる | ⑨早寝・早起き・朝ごはん                          |
| 高齢者の健康 | 生きがいのある生活を送るために介護予防の取り組みが必要   | ⑩週に1回は仲間と集う                           |

『食生活改善推進員』  
になってみませんか

健康ほけん課健康推進係

☎内線166

・8月26日(木)  
・10月14日(木)  
・12月2日(木)  
松浦市保健センター

『食生活改善推進員』は、

地域での健康づくり教室  
や子ども料理教室で、健康  
な食生活を送るための知  
識や食の大切さを伝える、  
子どもから高齢者までの  
健康づくりをお手伝いす  
るボランティア活動をし  
ています。

まずは、推進員の皆さん  
と一緒に学習会を受講し、  
健康づくりについて学ん  
でみませんか。

【内容】

健康づくりのための学習会  
(調理実習および講話)

※修了するまでに全6回  
受講する必要があります。

今年すべての学習会を  
受講できない場合、次年度  
以降も継続して受講が可  
能です。

【日程・場所】

○松浦地区

・6月17日(木)

○福島地区

・7月8日(木)  
・9月28日(火)  
・11月9日(火)  
福島保健センター

○鷹島地区

・7月7日(水)  
・10月1日(金)  
・11月18日(木)  
鷹島開発総合センター

【時間】

午前10時～午後2時

【対象者】

健康づくりに興味があ  
り、学習会修了後に地域で  
ボランティア活動が実践で  
きる人

【申込期間】

随時(ご都合のよい日程  
から受講可能です。)  
来年の実施日につきまし  
てはお問い合わせください。

6月は『食育月間』 毎月19日は『食育の日』

☎健康ほけん課健康推進係 ☎内線166

『食育』とは、健康的な生活を送るために、食に関する知識や食べ物を選ぶ力を身につけることです。

～こんなことも食育につながります～

- 栄養バランスのとれた食事を心がけ、1日3食、食べる習慣を身につける。
- 食事に地元産の食材を意識して取り入れる(地産地消)。
- 地域に伝わる郷土料理を知る。

食に興味や関心を持つ機会を増やし、一人ひとりができることから取り組んでみましょう!



アジフライ

【材料(2人分)】

アジ … 2尾  
塩、こしょう … 少々  
小麦粉 } 適量  
とき卵 }  
パン粉 }  
揚げ油 }

食育レシピ ～地域の食材を取り入れよう～

【作り方】

- ①アジを三枚におろし、身に塩、こしょうを軽くふる。
- ②アジ全体に小麦粉→とき卵→パン粉の順でしっかりとつける。
- ③170℃の揚げ油で3分程度揚げる。きつね色になったら取り出し、油をきる。

【野菜たっぷりタルタルソースの作り方】

- ・玉ねぎ、きゅうり、パプリカなど…各10g
  - ・ゆで卵 … 1個
  - ・マヨネーズ … 大さじ2
  - ・レモン汁、こしょう … 少々
- 食材をみじん切りにして調味料とよく混ぜ合わせる。



6月4日～10日は  
歯と口の健康週間です

問 健康ほけん課健康推進係  
☎内線129

日本人の40歳以上の約8割は、歯周病に罹<sup>かか</sup>っているといわれており、大人の歯が抜ける原因も歯周病によるものが多い状況です。

歯周病は、生活習慣病のひとつに数えられ、喫煙や口の中の清掃不良、睡眠不足、糖分の多い食事等の生活習慣が歯周病のリスクを高めることが分かっています。

市では、お口の健康づくり対策として、歯周疾患検診を行っています。対象となっている人はこの機会に受診しましょう。

○令和3年度松浦市歯周疾患検診

【対象者】

令和3年度に40、50、60、70歳になる人

【料金】

無料

【実施期間】

6月1日（火）～

令和4年2月28日（月）

【会場】

市内歯科医院（要予約）

5月31日～6月6日は禁煙週間です

問 健康ほけん課健康推進係

☎内線129

毎年5月31日は世界保健機関（WHO）により定められた「世界禁煙デー」です。

日本では、5月31日～6月6日の1週間を「禁煙週間」と定め、たばこ健康の問題について考える期間とされています。

喫煙は、がん・心臓病・脳卒中・肺疾患・糖尿病の重大なリスク要因であり、喫煙者が新型コロナウイルスに感染すると、重症化・死亡リスクが2倍になると言われています。

また、昨年4月1日からは健康増進法の改正により、望まない受動喫煙防止がマナーからルールに変更されています。この機会にぜひ禁煙を考えてみませんか。

## 第63回水道週間 6月1日～7日

問 上下水道課 ☎164、福島支所 ☎内線46、鷹島支所 ☎内線23

### ●水道料金はみんなの「水」を支えています

毎日使う水、水道は生活になくてはならないものです。市では、安全でおいしい水を絶やすことなく「つくり」「送る」作業を続けており、それを支えているのは、皆さんが納める水道料金です。水をつくる浄水場や家庭に水を送る水道管など、水道の施設は、大部分が水道料金収入で維持管理されています。

水道料金は、必ず納期限内に納めましょう。

### ●水道料金は口座振替で

水道料金の支払方法は、口座振替が便利です。手数料は無料で、納め忘れの心配がなく、留守がちな家庭や忙しい人などに特にお勧めです。

振替日は毎月25日で、引き落としができなかった月は、翌月の9日に再度振替を行います。※休日の場合は、翌営業日。

#### 【口座振替申込方法】

- 手続場所：市内金融機関の窓口（口座振替希望先）
- 必要なもの：預金通帳、取引印鑑、水道料金の「領収書」または「使用水量のお知らせ」

水道工事は指定給水装置工事業者にお申し込みください。

指定工事業業者以外の方が水道工事を行うことは禁じられています。



## 市役所からのお知らせ

### 高校生等医療費助成の認定申請はお早めに

問 子育て・子ども課子育て支援係

☎内線146

松浦市では高校生等まで（18歳到達後の年度末まで）医療費の一部助成を行っています。

助成を受けるためには認定申請を行い、受給者証の発行を受けていただく必要があります。

今年度、新たに認定申請の対象となるのは、平成17年4月2日生まれから平成18年4月1日生まれまでのお子さんです。

対象のお子さんがある世帯には、4月に案内文書を送付していますので、まだ手続きされていない世帯は6月30日までに認定申請の手続きをお願いします。

（7月1日以降も申請可能ですが、申請月以降の医療費から助成の対象となります。）

### 児童手当現況届の受付が始まります

問 子育て・子ども課子育て支援係

☎内線146

児童手当・特例給付受給中の人は、毎年6月に現況届の提出が必要です。

この届出は6月1日における状況を確認し、児童手当・特例給付を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを審査するためのものです。

児童手当等を受給中の人には、6月10日頃に通知を送付しますので、6月30日までに手続きを済ませてください。

なお、令和3年5月以降に出生・転入等で、新たに認定請求をした人は、現況届の提出は不要です。

### 交通事故相談（要予約）

問 長崎県交通事故相談所

☎095-824-1111

#### 【日時】

7月9日（金）

午前10時～午後3時

#### 【場所】

松浦市役所2階

第2会議室

相談については、2日前までに電話での事前予約が必要です。（土・日・祝日を除く）

予約は問い合わせ先までお尋ねください。



## 被災ごみの取扱いについて

問 市民生活課生活環境係 ☎内線141

台風などの自然災害に起因して発生した被災ごみ（大規模災害を除く）を北松北部クリーンセンターへ被災者自らが直接搬入する際、以下の条件を満たす場合は搬入手数料を免除します。

また、被災ごみの収集運搬を業者に委託することもできますが、市の許可を取得した業者に限られます。許可業者一覧については、市のホームページに掲載していますので事前にご確認ください。ただし、許可業者に委託される場合は、免除の対象となりません。

#### 【免除の要件】

- ①避難指示が発令された後に発生した被災ごみであること。
- ②手数料の免除を受けようとする場合は、市役所防災課において「被災証明書」の発行を受けること。

免除要件を満たす場合は、「被災証明書の写し」と搬入しようとする「被災ごみの全体写真」を市役所市民生活課へ提出してください。内容を確認したうえで北松北部クリーンセンターへの「搬入許可証（無料）」を発行しますので、搬入される際には、ご提示ください。



## 志佐川でのアユ釣り等が解禁となります！

問 水産課水産振興係 ☎内線 213

志佐川でのアユ釣り等が 6 月 1 日に解禁となります。（～ 10 月 31 日まで）

志佐川（河口から鎌土橋まで）でアユ釣りなどをする場合は、長崎県内水面漁場管理委員会（以下、「委員会」）の指示に基づき、委員会の承認を受け、下記の「志佐川内水面振興協議会（以下、「協議会」）採捕規程」を守らなければなりません。

志佐川の大切な資源を次の世代へ引き継いでいくため、ルールを守って楽しんでいただきますようお願いいたします。

### 【志佐川内水面振興協議会採捕規程】

この規程は、漁場利用関係を適切にし、水産動物（アユ、ハヤ、コイ、フナ、ウナギおよびモクズガニをいう。以下同じ。）の保護培養を図ることを目的としています。

#### 1. 水産動物を採捕する場合は、次の漁具漁法以外では採捕してはいけません。

- (1) 手釣り (2) 竿釣り (3) 徒歩徒手採捕
- (4) たも網（たも網の直径 40 センチメートル以下。）
- (5) かにかご（1 人が同時に使用できるかごの数は 3 個以内とする。）
- (6) うなぎ塚およびうなぎもどらず（委員会の承認を得て協議会が特に認めたもの。）

※ 1 人が同時に使用できるうなぎもどらずの数は 10 個以内とする。また、灯（火）光を利用する漁具漁法は禁止。

#### 2. 次の水産動物には採捕できる期間があります。 3. 次の大きさの水産物は採捕してはいけません。

|       |                     |
|-------|---------------------|
| アユ    | 6 月 1 日～ 10 月 31 日  |
| ハヤ    | 6 月 1 日～翌年 4 月 30 日 |
| コイ    |                     |
| フナ    |                     |
| ウナギ   |                     |
| モクズガニ | 9 月 1 日～ 12 月 31 日  |

|       |                 |
|-------|-----------------|
| ハヤ    | 全長 5 センチメートル以下  |
| コイ    | 全長 15 センチメートル以下 |
| フナ    | 全長 5 センチメートル以下  |
| ウナギ   | 全長 21 センチメートル以下 |
| モクズガニ | 甲幅長 5 センチメートル以下 |

#### 4. 採捕禁止区域および期間があります。

|    |                        |
|----|------------------------|
| 区域 | 志佐川庄野橋上流端から第 1 井堰に至る区域 |
| 期間 | 9 月 1 日～ 12 月 31 日     |

#### 5. その他守るべき事項

- ・水産動物の保護培養に協力しなければならない。
- ・川底をかき回してはならない。
- ・相互に適当な距離を保ち、ほかの人の迷惑となる行為をしてはならない。
- ・委員会の承認証を携帯しなければならない。
- ・漁場監視員の要求があった場合、委員会の承認証を提示しなければならない。
- ・河川を汚染するような行為をしてはならない。



#### 【承認の手続き】

以下の発行場所で協力金を納付してください。

#### 【承認証発行場所（協力金納付場所）】

- ①水産課水産振興係 ☎内線 213
- ②古賀家具店（松浦市志佐町浦免 1797 番地）☎ 0956-72-0531

【協力金額】 高校生以下は無料。肢体の不自由な人は掲げる額の 2 分の 1 に相当する額

| 水産物   | 1 日間    | 1 年間(採捕期間)   |
|-------|---------|--------------|
| アユ    | 1,000 円 | 3,000 円      |
| ハヤ    | 500 円   | 1,500 円      |
| コイ    |         |              |
| フナ    |         |              |
| ウナギ   |         |              |
| モクズガニ |         | 1 かご 1,000 円 |

## 市役所からのお知らせ

6月23日から29日は  
男女共同参画週間です

問 総務課行政係 ☎内線 321

毎年6月23日から29日  
までの1週間は「男女共  
同参画週間」です。

「女だから、男だから、  
ではなく、私だから、の  
時代へ。」（令和3年度男女共  
同参画週間キャッチフレーズ）  
このキャッチフレーズ  
のように家庭や地域、職  
場、学校などで多様な暮  
らしや働き方を選択でき  
る社会を実現するために  
は、一人ひとりの取り組  
みが必要です。

男女のパートナーシッ  
プについて、考えてみま  
せんか。

○家事・育児・介護は、

家族みんなで協力！

○学校では、子どもの

個性や自主性を大切に！

○地域づくりは、みんなで共に！



令和2年度松浦市情報  
公開条例などの実施状況

問 総務課行政係 ☎内線 327

【情報公開条例の実施状況】

松浦市情報公開条例第  
21条の規定に基づき、実  
施状況を次のとおり公表  
します。

開示請求 117件（開示  
3件、部分開示 3件、公  
文書不存在 1件）

【個人情報保護条例の実施状況】

松浦市個人情報保護条  
例第47条の規定に基づき、  
実施状況を次のとおり公  
表します。

開示請求 11件（部分  
開示 1件）、訂正請求 10  
件、利用停止請求 10件

【特定個人情報保護条例の  
実施状況】

松浦市特定個人情報保  
護条例第49条の規定に基  
づき、実施状況を次のと  
おり公表します。

開示請求 110件、訂正請  
求 110件、利用停止請求  
110件

## 行政相談所を開設します

問 総務課行政係 ☎内線 321 福島支所 ☎内線 35 鷹島支所 ☎内線 11

国の行政機関などが行っている仕事やサービスについて、意見や苦情、要望などはありませんか。  
次のとおり行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

### ●松浦会場

【日時】6月10日（木）午前10時～午後4時

【場所】市役所市民ホール

【行政相談委員（敬称略）】

川畑 喜久雄 ☎0956-75-0724

森 三佐子 ☎0956-75-0491

### ●鷹島会場

【日時】6月10日（木）午前10時～正午

【場所】鷹島支所

【行政相談委員（敬称略）】

有浦 良光 ☎0955-48-3247

### ●福島会場

【日時】6月10日（木）午前10時～午後2時

【場所】福島支所2階第1会議室

【行政相談委員（敬称略）】

徳田 芳朗 ☎0955-47-2422



はじめ  
ました!

福島町エリア  
コラボ光 受付開始!

記載サービスはベストエフォート型のため、回線の混雑  
状況や通信環境により、速度が低下する場合があります

上り下り1Gbps

# ちゅんちゅんコラボ光

ONU機器リース料  
プロバイダ料  
通信料込み!

月額  
利用料

## 5,500円 (税込)

★ちゅんちゅんテレビエリアならこちらもおすすめ!

ちゅんちゅん光30 (上り下り30Mbps)  
プレミアムコース※(上り2Mbps/下り30Mbps)

Wi-Fi対応付  
ONU等機器リース料  
プロバイダ料  
通信料込み!

月額  
利用料

## 3,300円 (税込)

※プレミアムコースは期間限定キャンペーン適用時

ご自宅のインターネット・ケーブルテレビのことならおまかせください!

西海テレビ株式会社 松浦ケーブル株式会社

伊万里市山代町久原 TEL 0955-28-2466 松浦市志佐町浦免 TEL 0956-73-4002



お口の健康指導を  
受けてみませんか？

問 長崎県後期高齢者医療広域連合  
095-816-3930

長崎県後期高齢者医療広域連合では、口腔機能の維持や肺炎予防などを目的に、外来型と訪問型の『お口いきいき健康支援（口腔ケア）事業』を実施しています。皆さんもお口の健康指導を受けてみませんか？状態を確認いただく上でも、この機会に是非受診ください。

【対象者】 長崎県後期高齢者医療の被保険者（県外居住者や入院している人は除く。）  
※訪問型は要介護2以上で通院が困難な人が対象です。

【受診方法】 歯科医院を予約し、広域連合から届いた受診券を提示してください。

【申込先】 長崎県後期高齢者医療広域連合または健康ほけん課に電話等で申し込むか、受診を希望される歯科医院を通じて申し込みください。

【費用】 無料

※一部受診できない歯科医院がありますので、受診の際はお問い合わせください。

## 消費生活センターだより

問 松浦市消費生活センター ☎内線 180

### 消費者ホットライン188とは？

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法などによる被害に遭った」「ある製品を使ってけがをしてしまった」「お試し購入のはずが定期購入契約になっていた」などの消費者トラブルで困っていませんか？

また、「新型コロナワクチンが接種できる。後日全額返金されるので10万円を振り込むようにとの不審な電話がかかってきた」などの新型コロナウイルスに関連したトラブルや、「豪雨で雨漏りし修理してもらったがさらにひどくなった」などの災害に関するトラブルで困っていませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。



イメージキャラクター  
いややん

一人で悩まず、まずは相談

大切なのは、すぐに相談することです

困ったときは、一人で抱え込まないで「消費者ホットライン「いやや」(局番なしの188)」までお電話を『泣き寝入りは超いやや(188)!』で覚えてね

おかしいなと思ったときは、消費生活センターにご相談ください。  
消費生活センターでは、市民相談も受け付けております。

警告

手遅れになる前に！

調査・見積無料

シロアリ防除

(株)グッド・ハウス

〒859-4502  
 松浦市志佐町里免 315-4

0120-723-718



—住宅用火災警報器の定期的な点検を！—

## 消防だより



問 消防本部消防課予防係  
☎ 0956-72-1211

### ～10年経ったら交換を～

長崎県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられてから10年を経過しています。

警報器は古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

#### ■設置する場所(例)

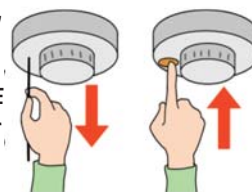
設置が必要な場所は、**寝室・階段等**※です。

※寝室が2階以上にある場合は、階段にも設置が必要です。



#### ■点検方法

ひもを引くか、ボタンを長押しすると、音声などで正常に作動するかを知らせてくれます。



### 6月6日から6月12日まで危険物安全週間が実施されます

問 消防本部 消防課予防係 ☎ 0956-72-1211

#### 【危険物とは】

危険物の性状により消防法で定められています。私たちの身近なものでは、ガソリン・混合油・灯油・軽油・油性塗料などがあります。これらは火災の危険性が大きく、消火の困難性が高いものです。

【実施期間】 6月6日（日）～12日（土）

#### 【注意すべきところ】

ご家庭で使用されている危険物（ガソリン・混合油・灯油・軽油・油性塗料など）は安全でしょうか？取扱いの状況や保存状況などを確認し、危険物による事故がないようにお願いします。

令和3年度危険物安全週間推進標語

『事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム』



#### 新車がお得！ スーパー乗るだけセット

例えばダイハツミライースLSAⅢが

7年リース **1万円** (税抜き)

※ 税込11,000円×84回、ボーナス月64,680円加算（年2回）



※ 写真はイメージです。

車検代、税金もコミミ！  
バッテリー、タイヤなど  
メンテナンス費用もコミミ！

0120-77-8799  
AM9:00～PM7:00

**車楽館**

平戸市田平町小手田免1255-3 ㈲ニシ・マイカーセンター

#### あなたのための 補聴器 あります

つけてる  
感じがしない!!



オープン型補聴器  
¥109,000から

認定補聴器技能者の店

聴力測定室完備

佐々町 尚時堂  
補聴器センター

佐々ショッピング店

・営業時間  
9:30～18:30  
・TEL 63-2100

マックスバリュ佐々店

・営業時間  
10:00～20:00  
・TEL 63-2235



## 無料法律相談会

問 田中亮法律事務所

☎ 0956-76-7125  
FAX 0956-76-7126

法律に関する無料相談会を開催します。相談したい人は、事前に電話で予約してください。

### 【日時】

○6月3日(木)

午前10時～午後5時

○6月17日(木)

午後1時～5時

○7月1日(木)

午前10時～午後5時

### 【場所】

市役所2階第2会議室

### 【主催】

田中亮法律事務所

### 【予約】

総務課行政係

☎ 0956-72-1111

(内線321)

## 「HIV検査を受けてみませんか」

問 長崎県北保健所地域保健課健康対策班

☎ 0950-57-3933  
6月1日～7日は、「HIV検査普及週間」です。

新規HIV感染者は20代～40代、新規エイズ患者は30代～50代に多い状況です。長崎県では、新規HIV感染者・エイズ患者が7人報告されています。

県北保健所では、匿名・無料でHIV(エイズ)の相談や検査を実施しています。検査は事前予約が必要です。

### 【日時】

毎週月～金曜 午前9時～午後5時(要予約)

### 【検査項目】

HIV(エイズ)、同時にB型肝炎抗原、C型肝炎抗体、梅毒、HTLV-1も検査できます。

### 【結果】

2週間後以降、保健所で面談し説明します。

## 令和3年度税務職員(高等学校卒業程度)募集

問 人事院人材局試験課

☎ 03-3581-5311

### 【受験資格】

①令和3年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人および令和4年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人

②人事院が①に掲げる人に準ずると認める人

【試験の程度】 高等学校卒業程度

### 【受付期間】

インターネット申込みの場合

6月21日(月) 午前9時～6月30日(水)

申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

【試験日】

○第1次試験：9月5日(日)

○第2次試験

10月13日(水)～22日(金)

のうち指定する日

## 【その他試験に関する問合せ先】

福岡国税局人事第二課試験研修係

☎ 092-411-0031

(内線2432)

## 佐世保高等技術専門校オープンキャンパス開催

問 県立佐世保高等技術専門校

☎ 0956-62-3799

本校へ入校を希望される人、または本校に関心のある人およびその関係者の人たちを対象に、オープンキャンパスを開催します。

お気軽にご参加ください。

### 【日時】

6月27日(日) 午前10時～正午

【受付開始時間】 午前9時30分

### 【場所】

北松浦郡佐々町小浦免

1572-26

### 【内容】

専門学校の概要説明、募集要項等の説明、施設見学、質疑応答

### 【その他】

本校ホームページから参加申込書をダウンロードし、記入のうえお申し込みください。

ボートレース大村のレースを中心に唐津モーニングレース、SGレースや全国各地のレースも発売!  
※新型コロナウイルス感染拡大を受け、臨時休館としている場合がございます。予めご了承ください。



ボートレース チケットショップ 松浦



無料大駐車場完備!  
(268台)

松浦市今福町滑栄免265

TEL.0956-74-1410



# 松尾さん、発信力の“種”は何ですか？



松尾農園の通販ホームページ。  
月平均で約4万人ものお客様が訪れているそう。



松尾農園や松尾さんが取り上げられた  
新聞やフリーペーパーの一部。

移住・定住  
支援情報

## 青大新聞

Vol.40

田舎だからこそ  
発信力が持てる。

松尾農園3代目、松尾秀平さん。

松浦へUターンして家業を継承し、  
2016年にカフェをオープン。  
2017年には、通販ホームページ  
を開設。都心でも継続が難しいと  
言われる通販事業ですが、SNS  
フォロワー8千人越えの発信力を  
活かして業績は好調。店舗には、  
テレビや新聞などの取材が絶えず  
訪れています。

松尾さんに発信力の強さの理由  
を尋ねると「田舎だからこそ」と  
答えてくれました。都会に比べて  
ニュース性のある出来事が少ない  
ので、テレビや新聞に取り上げて  
もらいやすいと感じるそうです。

競争より共創。  
つながりを力に。

もう一つ、発信力の源になって  
いるのが人やまちとのつながり。  
「近隣の同業者は、ライブルではな  
く協力し合う仲間と言う意識の方  
が強い」と、松尾さん。アジフラ  
イの聖地などまちの活性化事業と  
の連携も、発信力の強さにつながっ  
ているようです。

松浦を取り巻くメディアの環境  
や、人やまちとのつながりを発信  
力に変えている松尾さん。

松浦ならではの魅力の発掘が、  
発信力の種になるかもしれません。



松尾秀平さん。松尾農園店主。カフェでは  
松浦産品のオリジナルドリンクが話題。



松浦市 大人の学び場 政策企画課 ふるさと納税・魅力発信室  
青の大学 ☎0956-72-1111

## 松高だより

### ■入学式 ～60回生 85名、松高生の仲間入り～

4月8日(木)に入学式を挙  
行し、新入生(60回生)85名が  
松高生の仲間入りを果たしまし  
た。式では、校長による入学許可  
の後、新入生を代表して村田千華  
さん(御厨中学校出身)が宣誓を、  
益本理広さん(志佐中学校出身)  
が「先輩方の姿を手本にし、松  
高生としての誇りを持ち、充実  
した高校生活を送り、地元松浦  
に貢献したいと思います」との  
挨拶を行いました。



### ■新入生研修 ～研修を通して「真の松高生」となりました～

4月12日(月)・13日(火)  
の2日間、新入生研修を行いま  
した。新入生は「真の松高生」  
となるため、集団行動や校歌練  
習、各種講話、礼法指導などの  
研修に全力で取り組みました。

久保川諒人さん(調川中学校  
出身)は、「研修を通し、松高  
生としての自覚が生まれました。  
今後は将来を見据えた行動  
を心がけていきたいと思いま  
す」と高校生活の抱負を語りま  
した。





# 6 June 2021

市報まつら行事カレンダー



※行事やイベント等は新型コロナウイルス  
感染拡大防止のため、延期または中止する  
場合があります。

| SUN (日)                | MON (月)                                                                                      | TUE (火)                                 | WED (水)                                                                                  | THU (木)                                                                                            | FRI (金) | SAT (土)                                               |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------------------------------------------------|
|                        |                                                                                              | 1<br>・特設人権相談所<br>図、鷹、<br>福島社会福祉センター     | 2                                                                                        | 3<br>・年金相談(要予約)<br>10:00~15:00<br>市役所市民ホール<br>・無料法律相談(要予約)<br>市役所2階第2会議室                           | 4       | 5                                                     |
| 6<br>・鷹島小・中学校<br>合同体育祭 | 7 文化会館休館日<br>図書館休館日<br>・折り梅<br>13:30~15:30 青                                                 | 8                                       | 9                                                                                        | 10 図書館休館日<br>・身体障害者相談<br>9:00~12:00 青<br>・年金相談(要予約)<br>10:00~15:00 青<br>・行政相談<br>市役所市民ホール<br>鷹、福   | 11      | 12                                                    |
| 13                     | 14 文化会館休館日<br>図書館休館日                                                                         | 15                                      | 16                                                                                       | 17<br>・無料法律相談(要予約)<br>市役所2階第2会議室                                                                   | 18      | 19<br>・松浦市中学校総合<br>体育大会陸上競技大会<br>佐世保市総合グラウンド陸上<br>競技場 |
| 20                     | 21 文化会館休館日<br>図書館休館日                                                                         | 22<br>・身体障害者相談(鷹島地区)<br>13:30~16:30 鷹   | 23<br>・就職なんでも相談<br>(要予約)<br>11:00~16:00 市別<br>・つくしの会<br>13:30~15:30 青<br>・男女共同参画週間(~29日) | 24 図書館休館日<br>・年金相談(要予約)<br>10:00~15:00<br>市役所市民ホール                                                 | 25      | 26                                                    |
| 27                     | 28 文化会館休館日<br>図書館休館日<br>・身体障害者相談(福島地区)<br>9:00~12:00 福保<br>・地域版未来会議<br>(鷹島地域)<br>18:30~21:00 | 29<br>・地域版未来会議<br>(福島地域)<br>18:30~21:00 | 30                                                                                       | 7月の行事予定<br>7月1日(木)・無料法律相談(要予約) 市役所2階第2会議室<br>7月4日(日)・松浦ライオンズクラブ弁論大会 文<br>7月5日(月)・折り梅 13:30~15:30 青 |         |                                                       |

行事予定の名称、場所等については、アイコンまたは略称を用いて表記させていただきます。

青…すこやか青プラザ(市民福祉総合プラザ) 市別…市役所別館会議室 文…文化会館 図…図書館  
福保…福島保健センター 鷹…鷹島支所 福…福島支所

・つくしの会…つくしの会(ひきこもり・不登校の家族の集い)・折り梅…折り梅カフェ(認知症の人と家族の集い)

## 公民館講座

中央公民館 ☎ 0956-73-0711

|                                 |                      |
|---------------------------------|----------------------|
| 4日(金)・健康づくり教室(スクエアステップ)         | 9:30～11:30           |
| 9日(水)・健康づくり教室(リフレッシュ・コンディショニング) | 13:30～15:30          |
| 10日(木)・健康づくり教室(ウォーキング)          | 9:30～11:30           |
| 15日(火)・きらきら講座(肩こり緩和・予防ストレッチ)    | 13:30～15:00          |
| 17日(木)・高齢者学級(高齢者世帯と火災防止)        | 10:00～11:30 すこやか青プラザ |
| 24日(木)・一般講座(焼肉のタレ作り)            | 9:30～13:30           |

今福公民館 ☎ 0956-74-1669

|                               |                      |
|-------------------------------|----------------------|
| 10日(木)・幼児教室(映写会)              | 10:00～11:00 今福保育園    |
| ・地域子ども教室(英語教室)                | 15:30～16:30 東部交流センター |
| 11日(金)・健康教室(リフレッシュ・コンディショニング) | 10:00～11:30 東部交流センター |
| 14日(月)・一般教養講座(ソーメンアレンジ料理)     | 10:00～13:30 東部交流センター |
| 18日(金)・高齢者学級(映写会)             | 10:00～11:00 高齢者コミセン  |
| 21日(月)・婦人学級(七夕飾り①)            | 13:30～15:30 東部交流センター |

調川公民館 ☎ 0956-72-3062

|                                 |             |
|---------------------------------|-------------|
| 3日(木)・健康講座(リフレッシュ・コンディショニング)    | 10:00～11:30 |
| 8日(火)・成人講座(脳トレ)                 | 13:30～15:00 |
| 10日(木)・シニアクラブ(おやつ作り)            | 13:30～15:30 |
| 11日(金)・楽しいクッキング(生春巻き)           | 10:00～13:00 |
| 14日(月)、24日(木)・趣味の講座(紫陽花のタペストリー) | 13:30～15:30 |
| 18日(金)・婦人学級(おやつ作り)              | 13:30～15:30 |

上志佐公民館 ☎ 0956-72-0315

|                                  |             |
|----------------------------------|-------------|
| 8日(火)・教養講座(脳トレ)                  | 14:30～15:30 |
| 10日(木)・クッキング教室(押し寿司作り)           | 10:00～13:00 |
| 17日(木)・健康づくり教室(ウォーキング)           | 10:00～11:30 |
| 23日(水)・健康づくり教室(リフレッシュ・コンディショニング) | 13:30～15:00 |

御厨公民館 ☎ 0956-75-0033

|                               |                   |
|-------------------------------|-------------------|
| 9日(水)・一般教養講座(ミニ七夕飾り②)         | 13:30～15:30       |
| 11日(金)・楽しく講座(ソーメンを使った鍋料理)     | 10:00～13:00       |
| 15日(火)・健康教室(リフレッシュ・コンディショニング) | 13:30～15:00       |
| 16日(水)・高齢者学級(自分らしく生ききるために)    | 10:30～11:30       |
| 17日(木)・地域子ども教室(英語で遊ぼう!)       | 15:30～16:30 御厨小学校 |
| 18日(金)・一般教養講座(ティッシュBOX作り①)    | 13:30～15:30       |

星鹿公民館 ☎ 0956-75-1630

|                                 |             |
|---------------------------------|-------------|
| 2日(水)・熟年大学(脳トレ・輪投げ)             | 10:00～11:30 |
| 8日(火)・健康づくり教室(リフレッシュ・コンディショニング) | 10:00～11:30 |
| 15日(火)・ふるさと塾(まつうら雑学・史跡)         | 9:00～11:30  |
| 17日(木)・男性塾(気ままなランチ教室)           | 10:00～13:30 |
| 24日(木)・女性塾(お菓子作り)               | 10:00～12:00 |
| 25日(金)・一般教養講座(マイシミンで簡単パンツ①)     | 10:00～12:00 |

福島公民館 ☎ 0955-47-2006

|                                |                     |
|--------------------------------|---------------------|
| 毎週水曜・健康づくり教室(ウォーキング)           | 9:30～11:00          |
| 3日(木)、7日(月)・ハンドメイド教室(子牛の編みぐるみ) | 13:00～16:00         |
| 9日(水)・防災教室                     | 11:00～12:00         |
| 10、24日(木)・健康づくり教室(体力測定)        | 13:00～14:30         |
| 17日(木)・幼児教室                    | 9:30～11:00 福島保健センター |
| 21日(月)・高齢者教室                   | 10:00～12:00 福島体育館   |

鷹島公民館 ☎ 0955-48-2049

|                             |             |
|-----------------------------|-------------|
| 8日(火)・さわやかウォーキング            | 10:00～12:00 |
| 10日(木)・子どもニューススポーツ教室        | 15:20～16:30 |
| 11、25(金)・手芸教室(布で作る野菜のマスコット) | 13:30～15:30 |
| 16日(水)・リフレッシュ・コンディショニング     | 10:00～11:30 |
| 17日(木)・昔あそび教室               | 15:20～16:30 |
| 24日(木)・たかしまっこ水中考古学教室        | 15:30～16:30 |

※各公民館では、上記以外の講座も多数開催されています。詳しくは各公民館だよりでご確認ください。

## 子どものけんこう

松浦市保健センター(すこやか青プラザ3階)

|                                     |             |
|-------------------------------------|-------------|
| 1日(火)・1歳6ヶ月児健診(個別通知あり)              | 11:45～12:30 |
| 2日(水)・幼児歯科相談(要予約)                   | 9:30～15:30  |
| 8日(火)・3歳児健診(個別通知あり)                 | 11:45～12:30 |
| 15日(火)・乳幼児相談                        | 9:30～11:00  |
| ・わくわくマタニティー教室～出産編(要予約・個別通知あり)       | 9:30～9:45   |
| 16日(水)・わくわくマタニティー教室～栄養編(要予約・個別通知あり) | 9:30～9:45   |
| ・離乳食教室(要予約)                         | 9:30～9:45   |

福島保健センター

|                           |             |
|---------------------------|-------------|
| 17日(木)・乳幼児相談              | 9:30～11:00  |
| ・わくわくマタニティー教室(要予約・個別通知あり) | 13:30～13:45 |

## 介護予防事業

【介護予防教室】(松浦)

|             |                                  |
|-------------|----------------------------------|
| 4、11、18日(金) | 9:30～11:30 松浦市保健センター(すこやか青プラザ3階) |
| 25日(金)      | 9:30～14:00 松浦市保健センター(すこやか青プラザ3階) |

【介護予防教室】(福島)

|           |                     |
|-----------|---------------------|
| 4日(金)     | 9:30～14:00 福島保健センター |
| 18、25日(金) | 9:30～11:30 福島保健センター |

【介護予防教室】(鷹島)

|                |                   |
|----------------|-------------------|
| 9、16、23、30日(水) | 14:00～16:00 鷹島水仙苑 |
|----------------|-------------------|

【すっきり元気教室】

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 毎週水曜日 | 9:30～11:00 松浦市保健センター(すこやか青プラザ3階) |
| 毎週水曜日 | 9:30～11:00 福島保健センター(9日を除く)       |
| 毎週木曜日 | 9:30～11:00 東部交流センター              |
| 毎週木曜日 | 9:30～11:00 鷹島支所(3日を除く)           |

【高齢者健康教室】(鷹島)

|        |                   |
|--------|-------------------|
| 8日(火)  | 13:30～15:00 神崎公民館 |
| 15日(火) | 13:30～15:00 阿翁公民館 |
| 22日(火) | 13:30～15:00 里公民館  |

## ＋休日当番医

| 月 日   | 当 番 医 療 機 関           |
|-------|-----------------------|
| 6月 6日 | 松浦中央病院 ☎ 0956-72-3300 |
| 13日   | 菊地病院 ☎ 0956-72-0151   |
| 20日   | 田中病院 ☎ 0956-75-0211   |
| 27日   | 木村医院 ☎ 0956-72-1101   |
| 7月 4日 | 田中病院 ☎ 0956-75-0211   |

## 今月の税金

・市県民税(1期分)、国民健康保険税(1期分)  
※今月の税金の納期限は 6月30日です。  
市税等の納付は原則【口座振替】を推奨しています。

## 休日水道補修当番

(株)小松設備 ☎ 0956-72-2984



天神書簡ー福岡事務所便りー



(上) 梅山鉄平食堂博多店 (2階)  
(下) 松浦アジフライグッズ抽選会

## 梅山鉄平食堂×松浦市 ～「梅山鉄平食堂」アジフライジャック～

アジフライの聖地を目指し動き出した2018年、福岡都市圏で初めて実施したプロモーションイベントの会場が梅山鉄平食堂でした。あれから約3年、再び梅山鉄平食堂とタッグを組み、3月の3日間、アジフライジャック企画「梅山鉄平食堂」を実施しました。

松浦魚市場内で鮮魚・加工品を販売する「旬市場」スタッフ皆さんの協力のもと、松浦直送のアジを使用したアジフライ定食をはじめ、刺身やアジ胡麻定食など588食の「松浦メニュー」を提供しました。

また松浦アジフライグッズが当たる抽選会も同時開催。3年前のイベントにも参加した人や、アジフライTシャツを着用した人など多くの人が訪れ、「美味しかったよ」と声をかけていただき、この3年間の取り組みで、着実に松浦アジフライが福岡でも浸透していることを実感することができた3日間となりました。

### 問合せ先

松浦市福岡事務所  
☎ 092-406-2180  
matsuura.f@city.matsuura.lg.jp

松浦市ファンクラブ 検索



## 戸籍だより

4月11日～5月5日届出(敬称略) ※希望者のみ掲載

### 一般寄付

●松浦市立図書館へ金一封  
○辻 テリ子様(志佐・里2)  
亡夫 辻 久敏様香典返しとして

### お誕生おめでとう

(一)内は親の名前  
實田 歩夢(明久) 志佐・里1  
前田 春希(弘樹) 志佐・辻ノ尾  
谷川 生(清人) 志佐・下高野  
浦里 暖(恭平) 御厨・前田  
山田 心暖(一成) 福島・浅谷  
吉永 藤紫(大輔) 志佐・里2  
中村 志樹(大地) 志佐・下高野  
中山 旺珂(愛斗) 福島・土谷  
富森 遥斗(祐太郎) 今福・梶の葉  
小田 咲良(英雄) 福島・原  
田中 綾姫(将広) 御厨・大崎下  
川久保 蘭奈(幸一) 今福・人柱  
池田 紬(周平) 今福・梶の葉  
友廣 心桜(優次) 志佐・不老山  
高谷 一咲(千紘) 志佐・里1

### 結婚おめでとう

江頭 新太郎 伊万里市  
(安藤) 夢華 志佐・大浜西  
前田 晶晴 福島・端  
(山口) 恵 伊万里市

### ご冥福をお祈りいたします

前田 カ子(89歳) 志佐・栢ノ木  
山本 猛(89歳) 御厨・郭公尾  
江上 博視(89歳) 志佐・笛吹  
川原 純一(68歳) 志佐・柚木内  
渡口 次夫(90歳) 今福・木場  
松本 富夫(91歳) 御厨・中野  
日野 幸(102歳) 星鹿・北久保  
松下 一弘(74歳) 志佐・立石川  
戸山 正隆(79歳) 調川・江口1  
大石 利美子(85歳) 鷹島・阿翁  
原崎 康男(84歳) 調川・七区ノ二  
野中 巖(92歳) 星鹿・下田  
大串 繁人(60歳) 福島・浅谷  
山口 ツヨ子(98歳) 星鹿・星鹿



※外字に関しては、今後新聞表記と合せて掲載させていただきます。

梶の葉：今福梶の葉団地



## PROFILE

森 猛さん 32歳（鷹島・阿翁）

特技は相撲と野球。

趣味はダーツです。

○職業・仕事内容  
鷹島町阿翁免にある「森石材工業（有）」を営んでいます。墓石販売、製造のほか、墓石クリーニング、鳥居・墓石の解体撤去、石灯籠、庭灯籠、建築材料（玄関等の敷石、石柱）などの製造、販売を行っています。また、学習の一環として鷹島小学校の4年生に、石工業体験を指導しています。石の魅力や美しさをこれからも伝えていきたいです。

○未来の松浦へ一言  
20歳から、先代九重親方の元で7年間、相撲道を修行してきました。応援していただいた皆さまには、この場を借りてお礼申し上げます。5年前に鷹島に帰って来て、改めて自然の偉大さや豊かさ、地域の人の温かさ（ふたふく）に気付きました。

これから先も親方の教えである「不撓不屈（ふたふく）」の精神で、松浦市のため、地元鷹島のため、そして子どもたちの未来のために頑張りたいと思っています。

※次は、川浪 勇太さん（福島・日の浦）にバトンタッチ！

## 【環境月間イベントの中止について】

問 J P G S 株松浦火力発電所 業務グループ ☎ 0956-72-1201（代表）  
九州電力株松浦発電所 総括グループ ☎ 0956-72-1241（代表）

J-POWER ジェネレーションサービス株と九州電力株は、例年6月に環境月間活動の一環として花苗をお配りしていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止いたします。ご了承ください。

## 編集室から

今月号の表紙は、4月21日に志佐町笛吹免で行われた、稚アユの放流の様子を掲載しています。

また、冒頭では「自然災害に備える」と題し、新しくなった避難情報のお知らせと、自主防災組織について特集しました。

ここ数年、松浦市でも数日間大雨が降り続け、地域別に避難所が開設されることが多くなっています。

災害時に危険な場所にいる人は素早く避難し、安全を確保できるように地域で自主防災組織を作るなど「備える」意識づくりに取り組んでみませんか。

文・ち



## 人の動き

※（）は前月との比較

|     |                  |
|-----|------------------|
| 人口  | 21,895<br>(- 27) |
| 男   | 10,575<br>(- 19) |
| 女   | 11,320<br>(- 8)  |
| 世帯数 | 10,104<br>(+ 18) |

※住民基本台帳から  
令和3年5月1日現在